

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成27年6月22日
【会社名】	G M B 株式会社
【英訳名】	GMB CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 松岡 信夫
【本店の所在の場所】	奈良県磯城郡川西町大字吐田150番地 3
【電話番号】	(0745) 44-1911
【事務連絡者氏名】	専務取締役 金本 現一
【最寄りの連絡場所】	奈良県磯城郡川西町大字吐田150番地 3
【電話番号】	(0745) 44-1911
【事務連絡者氏名】	専務取締役 金本 現一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

平成27年6月19日開催の当社第53期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成27年6月19日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件
期末配当に関する事項
当社普通株式1株につき金20円

第2号議案 定款一部変更の件

第3号議案 取締役9名選任の件
取締役として、松岡信夫、阪口有一、小菅 清、金本現一、桑村周二、香田剛昌、松岡祐吉、鄭世泳及び梁亨恩を選任する。

第4号議案 監査役3名選任の件
監査役として、大西 昭、浜本 章及び濱田誠一を選任する。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件
補欠監査役として、堀部 治を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	決議の結果	
				賛成比率(%)	可否
第1号議案	36,425	100	0	96.97	可決
第2号議案	36,416	109	0	96.94	可決
第3号議案					
松岡信夫	33,956	2,569	0	90.39	可決
阪口有一	34,070	2,455	0	90.70	可決
小菅 清	34,058	2,467	0	90.67	可決
金本現一	34,178	2,347	0	90.99	可決
桑村周二	34,185	2,340	0	91.00	可決
香田剛昌	34,376	2,149	0	91.51	可決
松岡祐吉	35,081	1,444	0	93.39	可決
鄭 世泳	35,077	1,448	0	93.38	可決
梁 亨恩	35,119	1,406	0	93.49	可決
第4号議案					
大西 昭	35,226	1,299	0	93.78	可決
浜本 章	34,806	1,719	0	92.66	可決
濱田誠一	34,946	1,579	0	93.03	可決
第5号議案					
堀部 治	35,091	1,434	0	93.42	可決

(注) 各決議事項が可決されるための要件は次のとおりであります。

第1号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

第3号議案、第4号議案及び第5号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものの集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、議決権の数の一部を集計しておりません。

以 上